

## ご案内

福岡市立ひとり親家庭支援センターは、ひとり親家庭及び寡婦の方に対し、各種の相談に応ずるとともに、就業支援講習会を行い、就業情報を提供すること等により、ひとり親家庭等の就業を促進し、自立を支援する福祉施設です。

## ひとり親家庭とは



配偶者と死別または離婚し、現在も婚姻していない方で、20歳未満の子どもを扶養している家庭をいいます。

また、次のような方も含まれます。

- 配偶者の生死が明らかでない方。
- 配偶者から遺棄されている方。
- 配偶者が海外にあるためその扶養を受けることができない方。
- 配偶者が精神または身体の障害により、長期にわたって労働能力を失っている方。
- 配偶者が法令により長期にわたって拘禁されているため、その扶養を受けることができない方。
- 婚姻によらないで母（父）となった方で現に婚姻していない方。
- DV（ドメスティック・バイオレンス、家庭内暴力）を受けて保護命令が出されている方

## 寡婦とは



配偶者のいない方で、かつて母子家庭の母であった方をいいます。



## ご利用案内

◆開館時間 火～土曜日 9:00～21:00  
日・祝日 9:00～17:30

◆休館日 月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）  
※施設の点検で臨時休館することがあります。

◆利用できる人 福岡市内にお住まいのひとり親家庭の親子と寡婦。



◆利用料 無料  
（一部費用が必要なものがあります）



福岡市立ひとり親家庭支援センター  
〒810-0074

福岡市中央区大手門2丁目5-15

TEL: 092-715-8805

FAX: 092-725-7720

E-mail: mail@fukspc.com

URL: http://www.fukspc.com

運営: 特定非営利活動法人

しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福岡



いつでも  
いろいろ  
いきいきと

## 福岡市立 ひとり親家庭支援センター

子どものこと、  
仕事のこと、  
気軽に話してみませんか？  
私たちが応援します。  
パソコンや資格が取れる  
講座もあります。

